

J R 東海労働組合関西地「申」第 33 号
2016 年 3 月 18 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 田中 守殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「仕業検査体制の変更、実施後の申し入れ」について

平成 28 年 3 月 26 日のダイヤ改正以降、仕業検査体制の変更が行われた。

作業の実態は、現場での「平成 28 年ダイヤ改正説明会」で説明されなかった事や違った事象が多く見受けられる。作業の問題点を現場の管理者に質問すると管理者によって対応や回答に違いがあり、日頃の作業でも不安や疑問が払拭出来ないままとなっている。

安全のために申告作業、仕業検査を確実に施行し、安全安定輸送の確保の為にも下記の内容で申し入れるので、早急に協議の場を設定すること。

記

- 1、ダイヤ改正後、(東京、大阪の)各車両所ごとの仕業検査施行本数を明らかにすること。
- 2、「平成 28 年ダイヤ改正説明会」では仕業検査体制変更は交番検査延伸に伴って交番検査が 1 日 9 本から 6 本に変更され、この 3 本を大阪仕業検査車両所と東京仕業検査車両所で仕業検査を行なうためであると説明を受けた。しかし、毎日、大阪仕業検査車両所と東京仕業検査車両所でそれぞれ 2～3 本の作業が行われ、東京、大阪の合計で 1 日、4～6 本の仕業検査が行われている状況である。説明とは違う本数になるのは何故か明らかにすること。
- 3、班長(ヤ)の 0:00～0:15。班長(ヤA)の 0:15～0:30。仕業検査担当(ヤ)の 0:15～0:30。申告(ヤ1)の 0:15～0:30。申告(ヤ2)の 0:30～0:45。申告(テ2)の 15:00～15:30。申告(テ3)の 15:30～16:00 に休憩を変更した理由は何か明らかにすること。またダイヤ改正後、休憩時間の変更がどれほど発生したのか明らかにすること。
- 4、仕業班の休憩時間を 0:15～0:30 に変更した理由は何か。またダイヤ改正後、休憩時間の変更がどれほど発生したのか明らかにすること。
- 5、4 月 5 日、仕業 A 班の休憩時間が 2:30～2:45 に変更された。会社は、ダイヤ改正の説明会で、業務の都合上、多少の時間変更はあると説明したが、なぜ、2 時間以上の休憩時間の変更となったのか明らかにすること。また、この変更は誰が判断して指示したのか明らかにすること。

- 6、休憩時間の前倒しの変更があったと聞くが、どのような時に誰が指示し、誰が確認するのか、明らかにすること。
- 7、休憩時間の変更の際は、日にちを跨いで取らないというが、その理由は何か、明らかにすること。
- 8、テ2、テ3の仕業検査施行本数と施行編成はいつ、誰が決定するのか。また、施行本数はどんな理由で決定するのか明らかにすること。

以上